

平成30年3月

平成28年度事業の男女共同参画審議会による評価

総 評

柏崎市における男女共同参画推進の取組は、各課から提出された一次評価書を見ると、事業を担当する各課の努力により着実に進められていることが分かる。そのことは、各課の評価がAからEまでの5段階の評価区分の内、AとBに全て区分されていることから見て取れる。

しかし、見方を変えると単年度のみの評価に終わり計画期間を見渡したものになっていない、自己評価が甘くなっていないか等の視点も持つ必要があるのではないかと考える。

また、一部の事業では急激に進行する少子高齢化への対応や社会の複雑化に対応するために重要な事業であるが、難しい課題に取り組んでいるため、B評価にするのが精一杯と思われる事業もある。このような困難な事業に取り組んでいる所属に対しては、評価結果に関わらずたゆまぬ努力を続けて行くことを期待したい。

なお、審議会委員も新しい評価様式に中々慣れずに報告時期が遅れてしまったが、次頁以降に続く審議会委員の評価を含む二次評価書をご覧いただき、事業実施の際の参考にしていただけると幸いです。

柏崎市男女共同参画審議会

I 男女共同参画への理解の促進

重点目標1：男女共同参画の意識づくり

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

毎年、「男女共同参画週間」に合わせ、広報の1ページを活用して、男女共同参画社会の実現を目指して、特に市民に伝えたい記事をピックアップ記事として掲載するとともに多くの市民が訪れる市役所のロビー、ソフィアセンターを活用したパネル展を開催し、視覚的にわかりやすい広報・啓発を継続的に行っている。

男女共同参画社会の形成を目指した市の一番大きなイベントである「柏崎フォーラム」は、男女が等しく同じ人間として一人ひとりの個性や能力を發揮しながら、社会のいろいろなところでみんなが責任を持って活動することを様々な団体がネットワークを広げながら行っている。参加団体が8~10団体で推移しているので、団体間のネットワークを活用して新規の団体を増やす取組が必要である。

男女共同参画審議会委員による評価

- ・ 広く男女共同参画の意識の高揚を図るためには、広報活動が最も有効と考える。
- ・ 市民意識調査の自由記述に、男女共同参画のための活動を知らなかったとの意見があり、啓発の難しさを感じるとともに、例年の広報・啓発の仕方は一考あるべきかと考える。
- ・ パネル展を開催して、市民への広報・啓発を継続的に行っていることはとても良いことである。開催場所については、高柳町事務所や西山町事務所、その他アルフォーレなどにもパネル展の開催を広げても良いのではないかと考える。
- ・ マスメディアの活用や市役所、総合体育館などに設置されているデジタルサイネージの広告媒体を利用するなど、視覚に訴える機会が増えれば良い。
- ・ 生涯学習課で実施している「ふれあい講座」の周知を進め、町内会の役員や地域住民が集まる時に時間をいただき、市役所の方から出向いて話をする方が良いのではないかと考える。
- ・ 「柏崎フォーラム」については、新規の団体の発掘も必要であるが、参加される団体の主目的の中に男女共同参画の視点を重ねてもらふことと、主たる活動目的として展開することが必要である。市民の方々に男女共同参画の趣旨が伝わり、意識改革につながるような事業が継続されることを望む。

I 男女共同参画への理解の促進

重点目標2：男女平等を推進する教育・学習の充実

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

市民意識調査の結果では、学校教育の場で男女が平等であると感じている人が全体で62%という結果がでており、地域活動・社会活動の場の1.5倍となっている。

教職員研修は教育センターが行う研修を始め、各学校の特色を生かした学習など、教える側が学んだことを実践に生かすよう取り組まれている。

「柏崎市教育を語る会」では、平成28年1月の「中学生メディア宣言」を話題としたパネルディスカッションなどを行っている。主体的に情報を読み取る能力が育成されることにより、メディアを通じた周りとの望ましい関係を築くことは、男女共同参画社会を形成していく上で重要なことである。

生涯学習課でも平成28年度エイジレス講座、シニアカレッジなどで学習機会の提供等を行っている。幅広い年代の市民に対し、周知・啓発する取組を継続実施する必要がある。

男女共同参画審議会委員による評価

- ・ 上記二次評価の内容が具体的な内容が記されておらず、評価部分を読むだけでは理解が出来ない。もう少し具体的に、どのように男女共同参画を理解するために取り組んでいるのか、どのように男女平等を推進しているのか示してほしい。
- ・ 学校教育現場の男女平等意識の割合が、地域活動・社会活動の場と比較して1.5倍高いのは、地道な人権教育の成果が表れているのではないかと評価できる。ただし、この数値が決して高いわけではないので、現状に甘んずることなく努力をしていかなければならない。
- ・ 学校教育の場で男女平等であると感じている子供たちが増えているということは、将来の社会を担う人々には男女共同参画が「当たり前のこと」としてとらえられていることの表れと考えられる。
- ・ 男女平等を推進する教育・学習の充実として、学校教育に目線を置いていたが、むしろ保護者を始め社会に出ている大人に対して、男女共同参画意識を持ってもらうことが大切である。高齢者（児童生徒の祖父母等）のジェンダーの認識を変えていくことが必要である。
- ・ 男女平等を推進するということは、人権尊重が基本にあるため、違いを認め合うという視点を共有するいじめ問題にも通じるのではないかと期待する。
- ・ 女性の社会進出が増えてきている今、幅広い年代に性別の区別で物事を考え、決めつけないという啓発の取組は必要なことである。
- ・ 性的マイノリティの問題もあり、男女に関わらずさらに平等意識の高揚を図っていくべきである。
- ・ メディアを通じた周りとの望ましい関係を築くことは、男女共同参画社会を形成していく上で重要なことであると思うし、意識付けは継続していくことが重要である。

II 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標3：働く場での男女平等の推進

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

各種労働関係法令等の周知啓発は、タイムリーに行われているが、関係法令や制度が目まぐるしく変わるうえ、事業所の数も多いため紙媒体での周知が難しい。

新規に「中小企業等女性活躍推進事業」を創設した。平成28年度は3件の利用実績があり、資金に余裕のない中小企業が女性専用トイレの設置やロッカーの整備を行っている。この事業の助成対象となるためには、県事業であるハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）に登録してあることが条件であるため、男女共同参画の視点でも効果が期待できる。

女性の再就職に関する必要な知識や情報提供について、キャリア形成支援のセミナーを実施しているが、開催場所や開催方法を工夫しながら継続して取り組んでいく必要がある。

男女共同参画審議会委員による評価

- ・ 女性の年齢階級別労働力率（M字カーブ※）は、中学3年生の社会科公民的分野で学習しており、生徒の問題意識も高い。再就職に対する企業の受け入れ体制の構築や子育て支援の環境整備を急ぐ必要がある。
- ・ 女性の活用や働きやすい職場作りはとても大切である。実績が3事業所に留まっているのは、この助成金の認知度が低いからではないかと考える。
- ・ 女性の再就職への継続的な支援として、キャリア形成支援のセミナーの実施は大変良いことであるが、対象となる人にその情報が十分届いていない可能性がある。どうすれば情報が確実に届くのか考える必要がある。
- ・ 親の介護や育児等で働き盛りの35歳代の方々の約半数が困難だと感じているとの調査もある。再就職できない環境にある場合もあるのではないかと。情報提供や相談窓口の開設などの他、周知だけではなく、個別な対応策を期待したい。
- ・ 「女性が働きやすい場」＝「誰もが働きやすい場」であるかどうかは、それぞれの置かれている環境や職種によって異なると思うが、女性目線で考えた結果が、男女問わず喜ばれるものであってほしい。
- ・ 事業所の理解が最重要であるが、行政は小さな企業や理解が難しい企業に対し、どのような取組を進めることが有効なのか検討する必要がある。

※M字カーブ：かしわざき男女共同参画プランP26 下部の解説参照

Ⅱ 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標4：ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

一億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジとする「働き方改革」に国が積極的な動きを見せているが、ワーク・ライフ・バランスの視点から、働く人の生活の質を高めるものであることが重要である。ワーク・ライフ・バランスを推進することは、男女共同参画社会の実現にとって大切なことであるが、言葉そのものの認知度が低い。意識の問題でもあり、すぐに効果の出るものではないが、継続して意識づくりの一つとして取り組んでいく必要がある。

男女共同参画の視点から、これから増えると考えられる家族介護等を起因とする介護離職を防ぐ体制づくりをねらいとしてセミナーを開催した。受講した事業主及び労務担当者からは、社内での環境づくりを考える機会として好評だった。今後も社会環境の動きに対応した周知・啓発の取組が必要である。

女性の育休取得率が100%に近い状況にあるにも関わらず、男性は3%程度（平成27年度県内事業所）という報告もある。男性の育児休業取得促進について、平成26年度から取り組みを進めてきているところであるが、継続して周知する必要がある。

子どもを持つ親の再就職支援、早朝及び延長保育、児童クラブの拡充など各種事業を通して、仕事を継続あるいは再就職できる環境整備を図っているが、継続した取り組みが必要である。

男女共同参画審議会委員による評価

- ・ 働き手の確保が難しい業界において、家庭参加のために休暇を取る職員が増えるのはつらいところであるが、育児や介護には女性だけではなく男性も参加することが当然のことだという考え方を持つ管理職を育成していくこともワーク・ライフ・バランス推進のためには必要である。
- ・ 現状では、個人と組織の意識の温度差はまだまだある。「働き方改革」が叫ばれているが、ワーク・ライフ・バランスとともにどのように推進していくのか、企業の側でも真剣に学ばなければならないし、二次評価にあるように何よりも継続した取組が必要と考える。
- ・ 「男女共同参画」の目線でワーク・ライフ・バランスの推進を考えるならば、「女性の〇〇」も大事であるが、男性が家庭参加しやすい環境づくりも大変重要である。
- ・ 男性は仕事で活躍している方が多いが、ワーク・ライフ・バランスはまだまだより良くとれている社会とは言えない。男性はもちろん、働く女性も早くから地域との関わりが持てるようになることが大切と考える。
- ・ 子育て支援体制の整備・充実がされていることは大変良いことである。男女を問わず、子育てが安心してできるというのは何よりも大事である。
- ・ 子育て中の時短労働等、家庭の状況に合わせた働き方改革をどう進めるかが問題である。
- ・ 男性の育児休業も、誰でも堂々と取得できる体制づくりが必要である。

- ・ 休みやすい環境があると、家庭を大事にしようという意識が生まれ、子どもの増加につながる可能性がある。
- ・ 現状として、男性の育休取得が進まないのは、長期間仕事を抜けるという意識とお金の問題があるためと考えられる。
- ・ 今後、男性の育児休業の取得希望が増えると考えられる。奨励金や補助金の制度は後押しすることにつながるが、上司の声かけ等の職場環境が大切である。
- ・ 介護離職等の防止のためには、家族や本人の意識改革が必須である。育児の時よりも、介護の方が男性の関わりがあるのではないかと考えられるが、家庭内の役割分担がまだ圧倒的に女性の割合が高い現状では、企業努力だけでは厳しい。
- ・ 「育児・介護休業法」が改正されたが、実際に社員が家族介護等の状況におかれたとき、速やかに対応できる環境整備が重要である。介護離職を予防するセミナーの継続開催に加え、介護休業の取得率の調査を実施することにより、求められている施策展開につなげることができると考える。
- ・ 育児は手が離れる時期の見当がつくが、介護はその終わりが見えないため、一番大変な時が分からない。取得可能回数が増えても、取得した後で本当に大変になっても介護休業は取れないため、介護休業の取得が進まない。
- ・ 在宅での介護の状況からは、まとまった休みよりも必要な時に休めるような制度が必要である。
- ・ 介護サービスの充実が必要なことと、サービスを必要としている人へきちんと情報が伝わる周知方法が求められる。
- ・ 家族の介護が始まる前に情報を持つことが大切であるため、広報で特集を組むことも有効と考える。

あらゆる分野での男女共同参画の推進

重点目標5：政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

審議会等における女性委員の割合を40%にすることを目標に取り組を進めてきた。平成26年度に附属機関等ごとに作成した「女性委員の登用方針書」に基づき、各々がその取組を推進した結果、女性登用率が34.4%（前年度比0.1%増）となり、一定の効果が確認された。県内では、新潟市が40%を超えているが、これに次ぐ数値である。（本市の附属機関等は、平成28年6月1日現在51機関）

柏崎市役所も一事業所として、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、数値目標を定めた。

管理的地位にある職員に占める女性割合 H28：4.8%→H31 目標：8%

課長代理・係長に占める女性割合 H28：18.0%→H31 目標：20%

上記の目標を達成するため、男女分け隔てなく人材育成を行い、加えて女性職員を対象とした、キャリア形成に関する研修を行った。また、日頃から各係等でのコミュニケーションを図り、女性の役職者をバックアップする体制づくりが望まれる。

地域における女性の参画については、コミュニティ活動などで女性が果たしている役割に比べ、役員は男性の比率が高い。

男女共同参画審議会委員による評価

- ・ 意思決定の場への女性の参画拡大について、柏崎市はまだ参画率は低い実態がある。組織の責任ある立場の者から必要性を認識してもらい、意図的・計画的に女性参画を促す働きかけを行うべきである。
- ・ 女性の参画拡大は、意識改革と参画の場の確保などを同時に進めることが重要と考えるが、現在のところ、女性の経験不足によるところが大きいのではないか。
- ・ 女性の登用率を上げるために数値目標は必要だが、登用される女性の力量も同時に上げていく必要があるため、能力を高める機会を積極的に作る必要がある。
- ・ 男社会であった時代の仕事の仕方を変えずに、単に役職者を男性から女性に変えれば良いという訳ではない。女性の生活パターンに配慮したものでなければうまくいかない。
- ・ 女性の管理職登用が少ないことに関して、それを阻害している要因があるのか、そこまでの責任を負いたくないのかを明確にしないと、解決の糸口が見えない。
- ・ 管理的地位に就きたい人がなれる機会が平等に提供されることが大切であるが、残念なことに本市の女性の多くは、それを望まないような印象もある。また、管理職の仕事に関心を持ってもらえるように、管理職が自らの働き方を変える必要もあるのではないか。
- ・ 地域・家庭にはいまだ「女性は出るな」という意識が根強い。まずは女性でできることから参加や手伝いをすることから始まるのではないか。
- ・ 農村地域では、特に高齢男性の「男は外で働き、女は家庭を守る」の考えをまず

変えていかないといけない。

- ・ 農業分野では、昨年から258農区の中で女性の農家組合長が1名いる。これを機に増えていくと良い。
- ・ 将来を担う子供たちには、男女問わず社会への参画をすることが当たり前であることを教育することが必要だと考える。

Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

重点目標6：地域活動等における男女共同参画の推進

<p>二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）</p> <p>地域活動においては、男女が共に協力していろいろな事業が展開されているが、それぞれの団体等の役員への就任となると依然として男性の比率が高い。</p> <p>市民活動センター「まちから」が平成27年11月5日に開館して、市民団体の人材の育成にも取り組み男女共同参画社会の形成に寄与している。</p> <p>また、併設している中越沖地震メモリアルでは震災を語り継ぐとともに、そこから生まれた市民の力をまちづくりに活かす取組が行われている。</p> <p>自主防災組織を対象にした防災訓練も地区役員の参加が多いため、必然として男性の参加が多くなってしまったため、防災出前講座開催にあたっては、女性講師派遣や講座メニューに災害時にも役立つ簡単調理を取り入れる等の工夫をしている。</p> <p>その他、過去の災害を踏まえて内閣府が策定した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を参考に女性の視点を生かした取組を始めているので、継続が必要である。</p> <p>防災会議における女性委員の登用促進はかねてからの課題であったが、33人中6人が女性となり前進が見られた。女性消防団員の確保についても継続して努力している。</p>
<p>男女共同参画審議会委員による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動における女性の参画については、PTAや子ども会など、役員となる保護者は女性が多いが、団体の長への就任は上記評価の通り、男性の方が多い状況がある。 ・ 地域活動への参加については、女性の参加が少ないだけでなく、若年層の参加も少ない現状がある。働いているときから地域活動に参加することが大切である。 ・ 誰もが参加しやすい地域活動にするためにどうしたらいいのか、非常に難しい問題ではあるが、自らも地域社会の一員として積極的に参加していく必要がある。 ・ 男女共同参画は、意思決定の場で女性の視点が反映されることが大切で、男性の意識の変容が求められる。 ・ 地域防災活動に女性が参画することで、女性の視点を取り入れた、きめ細やかな相談対応が出来ると考えられるので、今後の継続した取組に期待したい。 ・ 自主防災組織には、女性の力が必要なところが多々あると思われる。男女の別、年齢に関係なくいろいろな意見が出されたならば、災害に強い街づくりができると考えられる。 ・ 女性の消防団員が増えれば、また違った視点で活躍が期待できるのではないか。

IV 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標7：配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援

（柏崎市DV防止基本計画）

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

DVに関する意識啓発では、若年層に対する研修として、平成26年度から高校生大学生を対象とした「デートDV予防啓発講座」を開催している。取組が広がるよう学校や関係者に働きかけていく必要がある。

H26：柏崎高校 410人、新潟産業大学 78人、

H27：柏崎総合高校 152人、柏崎工業高校 127人

H28：柏崎総合高校 153人、柏崎高校 338人、柏崎翔洋中等教育学校 63人

福祉課では、平成14年度に女性福祉相談員を配置し、平成19年度からは2名体制で女性の保護と自立を支援してきた。潜在化していた案件が相談につながっているものと考えられ、相談件数は年間700～900件前後と高い水準で推移してきている。緊急保護や避難を要する場合は、関係機関と連携をとり迅速に対応している。平成28年度には相談件数が大幅な減少に転じたが、緊急性を要する事案が少なかったためである。

また、生活の安定と安心できる生活への支援についても被害者の情報の管理に特に留意している。

男女共同参画に関する市民意識調査では「DVの相談窓口」を知らないという回答が4割あった。様々な媒体や周知の機会を捉え、相談窓口を周知していく必要がある。

男女共同参画審議会委員による評価

- ・ 高校生や大学生への「デートDV予防啓発講座」について、学校でのこうした取組は大いに評価できる。
- ・ 「デートDV予防啓発講座」は高校生以上となっているが、携帯やスマホ等の所持率が高いことから、中学生からの意識づけも必要ではないかと考える。特にDVに関しては絶対に許されないことで犯罪であるということを知ってほしい。
- ・ どんなことがDVなのかを理解していない方も多いためと考えられるので、加害者側、被害者側双方の具体的な例示と相談窓口への連絡先が一目で分かるようなパンフレットやチラシ等で周知をしていく必要がある。
- ・ これまでのDV支援は、被害者支援を専ら行ってきたが、加害者の更生支援も今後の大きな課題である。
- ・ 「DVの相談窓口」を知らないという回答が4割あった。早急に対応すべき数値であると考えられる。「デートDV予防啓発講座」等機会を捉えて「DVの相談窓口」の周知徹底を図り、認知度を上げるための具体的な周知に取り組んでほしい。また、広報で福祉相談、DV・女性福祉などとして、市役所本館1階福祉課のお知らせはあるが、他の相談窓口も効果的な周知を図るべきである。

Ⅳ 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標8：男女の性の尊重と健康支援

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

男女が互いの身体的特徴及び性について理解を深め、尊重しあうことにより、生涯にわたり健康な生活を営むことができるようにするため、年齢やライフステージに応じた健康支援がきめ細やかに行われている。

特に妊娠期から子育て期までの途切れない支援を課題として取り組んでいる。父母の学習の機会、土曜日の開催など、仕事を持つ父母への配慮もされている。

思春期保健では外部講師の派遣事業などにより、より専門的な性に関する知識の習得に努めている。

健康支援では、特に無料クーポン券などで、女性特有のがん検診の受診勧奨を積極的に行っている。継続的に健康診査や検診を行ってもらうようにすることが課題である。

「心の健康相談」に関する相談対応は、働き盛り世代の健康づくりをさらに推進していくため、事業所や関係機関との連携の強化を課題とし、今後取組を進めることとしている。

介護予防に関してはコツコツ貯筋体操の実施団体も年々増え、活動の輪が広がっているが、他の介護予防事業も含め男性の参加割合が低いため、男性参加のきっかけづくりを今後も進めていく必要がある。

男女共同参画審議会委員による評価

- ・ 無料クーポン券などによる、女性特有のがん検診の受診勧奨は、昨今、比較的若い方の乳がん、子宮頸がん発症率が高く、案内を郵送するだけでも受診を考えるきっかけになるため良いことである。
- ・ コツコツ貯筋体操への男性の参加は少ないが、地域によっては「メンズ・コツコツ」として男性だけのコツコツ貯筋体操を行うところも出てきた。主催者のやる気を損なわないよう、参加者が少なくても頑張っている地域への支援も検討していただきたい。
- ・ 介護予防の男性参加割合が少ないのは、男性にとって魅力的な介護予防事業ではないからではないかと思う。男女平等に介護予防の施策を利用できる機会が増えるよう、この項目に関しては男性視点で魅力的に思える介護予防事業が展開できると良いと考える。
- ・ 介護の支援は大切である。その前の介護予防の活動はもっと大切と考える。

IV 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標9：困難を抱える人への自立支援

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）

社会的な問題である貧困に対応するため、様々な事情により生活を維持していくことが困難となっている方に、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、相談や支援を行う生活困窮者自立支援制度が取り組まれている。内容としては自立相談、就労準備、家計相談、住居確保給付金等がある。加えて平成28年度から、生活保護世帯やひとり親世帯の一部を対象とした子どもの学習支援事業を開始したが、学習支援ボランティアの確保に苦労している。

ひとり親家庭への支援とともに、地域で子育てを支える体制づくりと相談体制の充実が図られている。行政だけではなかなか行きわたらない部分に対し、地域の中での支え合い体制を構築していくことが必要である。

障害のある人に対する支援は、相談支援事業などの福祉サービスの充実が図られ、トータルな視点での支援が行われている。障害のある人に対する差別の解消は、一人ひとりが個性と能力を發揮できる社会の形成にとって重要なことであり、社会参加のための支援も「アルフォーレマルシェ2017」の開催など取組が広がっている。

また、地域生活における認知症に対する正しい理解促進のため、単身高齢者の見守り支援体制の構築を課題とし、今後取組を進めることとしている。

福祉サービスの情報の周知と利用の促進を推進する必要がある。

男女共同参画審議会委員による評価

- ・ 少子高齢化が急速に進む昨今、地域の中の支え合い体制は、現状をみていると期待値は低い。地域における情報収集を図った上で、協力を得ながら力強い行政主導での対策が必要と考える。
- ・ 各町内に在住する健康推進員が受けた相談を、民生委員につなぐことも可能と考える。組織の縦横の関係をつなげるネットワークの構築も必要である。
- ・ ひとり親世帯の一部を対象とした子どもの学習支援事業について、「働いているから会場まで連れていけない。」とする保護者の意見もある。身近に子どもだけで参加できるところに「こども食堂」や「学習支援」等の会場があると良い。
- ・ ひとり親家庭の就労支援や住居確保給付金など自立に向けた支援はこれからもっと必要になると考えられる。特に日本の子どもの6人のうち1人が貧困であるという事実、貧困によって教育の機会が失われぬよう、制度の拡充が必要である。
- ・ 地域での子育てや一人暮らしの高齢者を見守り、支える仕組み作りが必要である。
- ・ 何らかの困難を抱えている人に対しての施策も様々なものがあるが、必要とする人に必要な情報が行き届き、適切な支援が受けられるよう個人情報に配慮した申請の容易さや情報の伝え方の検討が必要である。
- ・ 単身高齢者の見守り支援や買い物支援などの取組を引き続き進めてほしい。